

春日部勝彩園利用料金表【2割】(埼玉県指定番号1170600082)

(令和元年度10月改定版)

1) 施設サービス(特養) (6級地の地域区分1単位の単価10.27円が乗せられています)

要介護度	1日当たりの基本単位		ご利用者負担額	
			利用料金の2割	
	個室	4人室	個室	4人室
要介護1	559	559	1,148 円	1,148 円
要介護2	627	627	1,288 円	1,288 円
要介護3	697	697	1,432 円	1,432 円
要介護4	765	765	1,572 円	1,572 円
要介護5	832	832	1,709 円	1,709 円

2) サービス加算

1日当たりの基本単位	ご利用者負担額		内容
		利用料金の2割	
看護体制加算(Ⅰ)	4	9 円	入所者定員【51人以上】に常勤の看護職員を配置致します。
看護体制加算(Ⅱ)	8	17 円	看護職員【配置基準より1人以上】上回る配置を致します。
日常生活継続支援加算	いずれか 36	74 円	①過去1年間または半年間において新規入所者のうち要介護4～5の割合が70%以上または日常生活自立度のⅢ以上の割合が65%以上で加算されます。②介護福祉士を入所者の6または端数を増すごとに1以上配置致します。
サービス提供体制強化加算		18	
個別機能訓練加算	12	25 円	入所者の状況に応じ、施設サービス計画に沿って機能訓練を行います。
若年性認知症入所者受入加算	120	247 円	個別に担当者を定め、担当者を中心に対応利用者の特性や要望に応じたサービスを提供致します。
入院・外泊加算	246	506 円	入所期間中に入院・外泊の場合は1月に6日を限度として加算されます。この算定期間は居住費もかかります。
初期加算	30	62 円	入所後30日間および30日を超える入院後に再び入所された場合は加算されます。
栄養マネジメント加算	14	29 円	入所者の栄養状態を把握し医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他の職種が共同して配慮した栄養ケア計画を作成、定期的に記録を行います。
口腔衛生管理体制加算	(1月) 30	(1月) 62 円	歯科医師、指示を受けた歯科衛生士、介護職員が連携をとり、利用者の計画に沿った口腔管理を行います。
看取り介護加算	144 ~ 1,280	296 ~ 2,629 円	看護職員・医療機関との24時間連絡体制と連携による健康上の管理、ならびに介護職員が共同してご家族の同意を得た上で看取り介護を提供致します。
認知症緊急対応加算	200	411 円	認知症の症状が悪化し、在宅での対応が困難となり専門医師の診断に基づき緊急の受け入れを致します。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	(1月) 所定単位数の 83 / 1000		すべての合計単位数に8.3%加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(1月) 所定単位数の 27 / 1000		すべての合計単位数に2.7%加算されます

3) 居住費・食費(1日当たりの料金)及びその他の料金

ご利用者負担段階	居住費		食費	その他
	個室	4人室		
基準費用額	1,171 円	855 円	1,392 円	【預かり金出納管理費】 2,000円 / 1月
第1段階の方	320 円	0 円	300 円	
第2段階の方	420 円	370 円	390 円	
第3段階の方	820 円	370 円	650 円	
第4段階の方	1,171 円	855 円	1,392 円	